

米に関するマンスリーレポート

(令和7年8月号)



うちの郷土料理
次世代に伝えたい大切な味

茨城県 五目いなりずし

出典：農林水産省「うちの郷土料理」
詳細情報を裏面で紹介

「米に関するマンスリーレポート（マンレポ）」とは

⇒ 米に関する価格や需給の動向に関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表しています。需要に応じた生産・円滑な米取引に役立てていただくことを目的としています。

【利用上の注意】

1. 原則として毎月中旬公表。公表日の2営業日前までに入手可能なデータを反映しています。
2. 内容については、必要に応じて項目の追加・削除などの変更を行うことがあり得ます。

データはどう読み解けばいいの？

そんなときは、「ここが分からない！マンレポ」をチェック

https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/manrepo_kaisetu.html

うちの郷土料理

次世代に伝えたい大切な味

茨城県 五目いなりずし

主な伝承地域

県内全域

主な使用食材

油揚げ、米、人参、ごぼう、しいたけ

歴史・由来・関連行事

茨城県では、1年を通じて温暖な気候と豊かな水質を活かして、古来より農業が営まれてきた。白菜、れんこん、ピーマンなど、全国トップクラスの産出額を誇るものも数多く、野菜から肉にいたるまで実にさまざまな食材がつくられている、まさに“農業県”である。地元でとれる農産物を使った郷土料理として「五目いなりずし」も長年親しまれている。

特に笠間市では、日本三大稲荷の一つとしてあげられる笠間稲荷神社が鎮座していることから、古くから市民や参詣客に「五目いなりずし」を振る舞ってきた。現在もまちをあげて盛り上げている。「笠間いなりずし」の特徴は、“五目”といって想起する、人参やごぼう、しいたけといった具材に加え、地場産のそばやくるみ、舞茸など、幅広い食材を使うことで知られる。色とりどりの具材がのったいなりずしは、とても華やかである。

食習の機会や時期

年間を通して、さまざまなシチュエーションで食べられている。大人はもちろん、子どもにも人気の料理である。

飲食方法

油揚げは油抜きし、砂糖、みりん、醤油などの合わせ調味料で煮立たせ、味を馴染ませる。人参やごぼう、しいたけといった具材は食べやすく千切りなどにして炒め、味をつけたら、ごはんに入れて均一に混ぜる。油揚げの中に具材を混ぜ込んだごはんをしっかり詰め、口の部分を上にして中身が見えるようにお皿などに並べていただく。

アレンジは非常に豊富で、米を炊く際にもち米を少し混ぜておこわのようにしたり、夏は枝豆、冬はぎんなんなどを入れて、季節感を味わうのも楽しい。また、茨城県は全国のそば職人から高い評価を得ているブランド品種、「常陸秋そば」の産地でもあることから、そばを使ったアレンジも人気である。

材料(4人分)

・油揚げ	200g	・【A】砂糖	大さじ3
・【A】みりん	小さじ1	・【A】醤油	小さじ3
・【A】だし汁	2カップ	・舞茸	80g
・しいたけ	80g	・人参	80g
・ごぼう	80g	・枝豆	80g
・さやいんげん	40g	・糸こんにゃく	80g
・油	大さじ1	・【B】醤油	大さじ2
・【B】砂糖	大さじ1	・【B】酒	大さじ2
・米	320g		

作り方

- 油揚げは1枚を2つに切り開き、湯通しして油抜きをし、Aの調味料で煮含める。
- 人参、ごぼうはさがきにし、ごぼうは水につけてアクを抜く。糸こんにゃくは3～4cm長さに、しいたけは千切りにする。
- 鍋に油を熱し、2の材料を入れて炒め、さらに手で割いた舞茸を加え、Bの調味料で味付ける。
- 普通に炊いたご飯に3を入れ、均一に混ぜる。
- さやいんげんはゆでて千切りに。1の油揚げの中に4を入れてきっちりと詰め、油揚げの縁をたたんでかたちを整え、白ごまと千切りのさやいんげんをのせる。

レシピ提供元名：「いばらきの味ー郷土料理献立集食・彩・百・景」（協力／茨城県食生活改善推進員協議会）

※レシピは地域・家庭によって違いがあります。

出典：農林水産省「うちの郷土料理」

目次（令和7年8月号）

特集

- 1 米の基本指針（令和7年7月30日公表）のポイント
- 2 検証のために行った追加調査等の結果について（抜粋）
- 3 水田における作付意向について（令和7年産第3回中間的取組状況）（令和7年6月末時点）

特集-1

特集-3

特集-7

1 米の民間在庫情報

各産地の米の民間在庫数量は、年間玄米仕入量500^{トン}以上の出荷段階（全農、JA等の出荷業者）の在庫量と年間玄米仕入数量4,000^{トン}以上の販売段階（米卸等の販売業者の在庫量）を対象に調査し、その合計（出荷段階＋販売段階）の数値も合わせて公表しています。

集荷数量が概ね確定する1月以降の在庫数量は、販売に伴って減少していくので、その変化を見ることにより、販売状況を読み取ることができます。

1 民間在庫の推移

農林水産省（農産）HP

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html>

- (1) 全国段階の民間在庫の推移（うるち米）（速報）
- (2) 産地別民間在庫の状況（速報）
- (3) 令和5・6年産の産地別民間在庫の推移（うるち米）（速報）

在庫-1

Excel

在庫-5

Excel

在庫-6

Excel

2 米の価格情報

相対（あいたい）取引価格

米については、全農等の出荷業者と卸売業者等との間で、年間を通じて「相対取引」が行われています。

このため、農林水産省では、年間の玄米仕入量5,000^{トン}以上の全国出荷団体等を対象に、指標となる各産地の上位2～3銘柄（令和6年産米：118産地品種銘柄）について、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格・数量を毎月調査し、米の取引価格の代表となる指標の一つとして公表しています。

1 相対取引価格・数量

農林水産省（農産）HP

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html>

- (1) 年産別の相対取引価格（速報）
- (2) 令和6年産米の相対取引価格（速報）
- (3) 相対取引価格・数量（令和6年産米、産地品種銘柄別、令和7年7月分）（速報）
- (4) 相対取引価格（月別・年産平均価格）（令和5・6年産米、産地品種銘柄別）（速報）

価格-1

価格-2

価格-4

価格-6

価格-8

Excel

Excel

2 米取引関係者の判断（米穀機構による調査、令和7年7月分）

米穀安定供給確保支援機構HP

<https://www.komenet.jp/>

3 米の契約・販売情報

産地別事前契約数量は、米の播種が始まる前に、契約書や確認書等によりあらかじめ取引されることが決定している数量で、年間玄米仕入量500トン以上の出荷段階（全農等の出荷業者）からの報告を産地別に取りまとめたものです。例えば、仕入（集荷）計画数量に占める事前契約数量の比率が高い産地では、取引数量の多くを播種前に契約し、需要に応じた生産に向けた取組が進められていることがうかがえます。

1 事前契約（播種前契約）の取組状況

- (1) 近年の事前契約（播種前契約）数量の推移
 - (2) 令和5・6年産米の産地別事前契約（播種前契約）の取組状況（速報）
- ### 2 令和6年産米の産地別契約・販売状況
- （累計、うるち米、令和7年6月末現在）（速報）

契約-1

契約-2

契約-3

Excel

Excel

3 令和6年産備蓄米の政府買入入札結果

農林水産省（農産）HP

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/syoryu/kaiire/index.html>

契約-6

4 政府備蓄米の買戻し条件付売渡し

- (1) 入札結果
- (2) 政府備蓄米の買戻し条件付売渡しに係る流通実績

契約-7

契約-7

5 随意契約による政府備蓄米の売渡し

- (1) 随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況
- (2) 販売状況
- (3) 随意契約による政府備蓄米の加工原材料用向け販売

契約-8

契約-9

契約-10

6 令和7年産水稻の生育状況について（令和7年8月1日報告時点）

契約-11

4 消費の動向

1 米の消費動向(米穀機構による調査)

消費-1

米穀安定供給確保支援機構HP <https://www.komenet.jp/>

2 購入数量・支出金額の推移(家計調査)

消費-4

総務省統計局HP <https://www.stat.go.jp/data/index.html>

3 消費者物価指数の推移

消費-6

4 小売物価統計の推移

消費-7

5 米穀販売事業者における販売数量及び販売価格の動向(速報)

消費-8

6 小売価格・販売数量等の推移(POSデータ)

消費-9

5 輸出入の動向

1 米・米加工品の輸出実績

(1) 米・米加工品の輸出実績の推移

輸出入-1

(2) 商業用の米の輸出数量及び金額の推移

輸出入-2

(3) 2024年の米の輸出実績の主な増加要因

輸出入-3

(4) 米菓の輸出数量及び金額の推移

輸出入-4

(5) 日本酒(清酒)の輸出数量及び金額の推移

輸出入-5

(6) パックご飯等の輸出数量及び金額の推移

輸出入-6

(7) 米粉の輸出数量及び金額の推移

輸出入-7

(8) 米粉麺等の輸出数量及び金額の推移

輸出入-8

2 米・米加工品の輸出をめぐる状況と対応方向について

輸出入-9

3 MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

輸出入-11

農林水産省(農産)HP <https://www.aff.go.jp/i/seisan/boueki/nyusatu/index.html>

4 加工原材料用に係る政府所有MA米の見積合せ結果(令和6年度)

輸出入-12

5 SBS輸入米の見積合せ結果(令和7年度)

輸出入-13

6 CPTPP・国別枠の見積合せ結果(令和7年度)

輸出入-14

6 主食用米以外の情報

1 加工用米及び新規需要米等の生産状況

(1) 加工用米の生産量

主食外-1

(2) 新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移

主食外-1

(3) 令和6年度 都道府県別の生産状況

主食外-2

(4) 加工用米及び新規需要米における多収性品種

主食外-3

(5) 新規需要米における米粉用向け専用品種

主食外-3

2 米加工品の状況

(1) 主な米加工品の生産状況

主食外-4

(2) 令和3米穀年度における加工原材料用米穀の使用状況(推計)

主食外-5

(3) 加工原材料用米穀の使用状況(推計)の推移

主食外-6

3 酒造好適米の需給状況

(1) 日本酒の出荷状況

主食外-7

(2) 日本酒原料米の使用状況

主食外-7

(3) 酒造好適米の生産量

主食外-8

(4) 酒造好適米の需要量

主食外-8

「米に関するマンスリーレポート」では、米に関する価格や需給の動向に係るデータ・情報をより多くの方に、かつ、より有効に活用していただけるよう、情報の整理方法、提供方法等を見直しました。
また、当省ホームページでの公表に際しては、本編・資料編に加え、カテゴリ別にも整理して掲載するとともに一部データ資料については、エクセルによる提供も開始しましたので、ぜひご活用ください。

米の基本指針（令和7年7月30日公表）のポイント

消費者の方々に持続的に安心いただける価格で米を提供するとともに、生産性向上を通じた持続的な農業生産により、米の安定的な供給を実現するため、米穀の需給見通しについては、今般の米の価格高騰の要因や対応の検証等を踏まえ決定することとしています。

米穀需給の見通し

今後行う検証等を踏まえて検討の上、決定。

政府備蓄米の加工原材料用向けの販売について、入札のほか、随意契約による販売が可能となる見直しに加え、令和7/8年の備蓄運営として、買入れ又は買戻しの環境が整った場合において、備蓄水準の回復に向けて計画的に行うこと等を定めております。

備蓄運営

【政府備蓄米の加工原材料向け販売】

【前回(5月28日)】

備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売

なお、加工原材料用販売^(注)については、前年産の加工原材料用の国内産米の供給量が大きく減少し、米加工品製造業者による当年産への切替えの前倒し及びミニマム・アクセス米への代替が行われてもなお端境期の供給が不足すると認められる場合において、当年8月以降の入札により行うものとする。

(注)従来から販売している備蓄米のうち精米形態で保管する米穀の販売を除く。

【今回(7月30日)】

備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売

なお、加工原材料用販売^(注)については、前年産の加工原材料用の国内産米の供給量が大きく減少し、米加工品製造業者による当年産への切替えの前倒し及びミニマム・アクセス米への代替が行われてもなお端境期の供給が不足すると認められる場合において、当年8月以降に行うものとする。

(注)従来から販売している備蓄米のうち精米形態で保管する米穀の販売を除く。

【備蓄の運営】

【前回(5月28日)】

令和6/7年の備蓄運営

令和6年産米の備蓄米としての買入契約数量は17万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度(6月末)であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、9万トンから17万トンまでの範囲内で非主食用に販売することとします。

【今回(7月30日)】

令和7/8年の備蓄運営

令和7年産米の備蓄米としての買入れは、需給状況にかんがみ、当面中止するとともに、買戻し条件付き売渡しに係る買戻しについては、行っていますが、需給環境が大きく変化し、買入れ又は買戻しの環境が整った場合には、備蓄水準の回復に向けて計画的に行うこととします。

また、備蓄量については、現在行っている主食用としての備蓄米の売渡予定数量(81万トン)及び加工原材料用としての備蓄米の売渡予定数量(7.5万トン)を全て売り渡した場合、7.5万トンとなります。

こうした状況を踏まえた令和7/8年の備蓄運営については、今後行う検証等を踏まえて検討の上、決定します。

○令和7年5月時点の主食用米等の令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し

令和7年5月 基本指針

現時点でわかっている値

【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

【数量は、今後行う検証等を踏まえて検討】

(万トン(玄米))

令和6/7年	令和6年6月末民間在庫量	A	153
	令和6年産主食用米等生産量	B	679
	令和6/7年主食用米等供給量計	C=A+B	832
	令和6/7年主食用米等需要量	D	674
	令和7年6月末民間在庫量	E=C-D	158

→ 153

<令和6年6月末民間在庫量(確定値)>
※1 このほか全届出業者(7万業者)を対象とした調査の在庫量6万トンが存在

→ 679

<令和6年産水稻の収穫量(主食用)(確報)>

→ 832

<令和6/7年主食用米等供給量計>……①
※2 このほか政府備蓄米36万トンを供給(注3) ……②

→ 711

…①+②-③

→ 157

<令和7年6月末民間在庫量(注4)>……③
(政府備蓄米12万トンを含む)
※3 このほか全届出業者(7万業者)を対象とした調査の在庫量6万トンが存在

【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

(万トン(玄米))

令和7/8年	令和7年6月末民間在庫量	E	158
	令和7年産主食用米等生産量	F	683
	令和7/8年主食用米等供給量計	G=E+F	841
	令和7/8年主食用米等需要量	H	663
	令和8年6月末民間在庫量	I=G-H	178

→ 157

……③

→ 735

<令和7年6月末時点の主食用米の作付意向>
(136.3万ha→ 735万トン(対前年+56万トン))(注5)

→ 892

<令和7/8年主食用米等供給量計>
※4 このほか政府備蓄米25万トン(6月30日時点)を供給予定(注6)

→

<今後検証>

注1: 上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。
注2: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

注3: 6月末までに供給された政府備蓄米36万トンは、入札による備蓄米:31万トン、随意契約による備蓄米:5万トン。
注4: 6月末の民間在庫量は、年間取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の在庫量に「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量を加えたもの。
注5: 令和7年産米の生産量は、主食用米の作付意向136.3万haに平均単収539kg/10aを乗じたもの。
注6: 政府備蓄米の供給予定数量25万トン(6月30日時点)は、全て随意契約による備蓄米。

※数量は玄米ベース

検証のために行った追加調査等の結果について（抜粋）

米価高騰の検証のために行った追加調査等の結果についてお知らせします。

1 全届出業者（7万業者）を対象とした調査の結果について（速報）

- 既に毎年報告徴収対象者となっている年間取扱数量500玄米トン以上の集荷業者及び卸売業者等に加え、これらの業者を除く食糧法に基づく届出業者（20精米トン以上を取扱う者）の全て（約7万業者）を対象に、令和5年7月から令和7年6月の在庫数量等の調査を実施。
- これらの業者の令和6年7月から令和7年6月の年間取扱数量は、仕入数量ベースで869千玄米トンと、前年（令和5年7月から令和6年6月）に比べ26千玄米トン増加。
- 在庫量については、これまで調査対象としていなかった500玄米トン未満の業者にも一定の在庫が存在。
令和7年6月末で63千玄米トン（農業者・農業生産法人を除けば57千玄米トン）で、令和6年6月末の63千玄米トン（農業者・農業生産法人を除けば56千玄米トン）に比べ1千玄米トン増加。

【報告状況】

	対象者数	割合
全届出業者（報告徴収対象者を除く）	69,866	100%
期日までに報告があった者	13,181	19%
玄米の取扱い有	4,433	
集荷業者	528	
卸売業者	989	
小売業者	2,133	
外食・中食業者等	36	
農業者・農業生産法人	747	
玄米の取扱い無 （精米商品のみ取扱いなど）	3,778	
廃業・休業等	4,970	
宛先不明で郵送が戻って来た者	18,056	26%
期日（7月4日）までに報告がなかった者	38,629	55%

【調査結果概要】

	期首在庫	仕入数量	販売数量	期末在庫
5年7月～6年6月	62	843	842	63
6年7月～7年6月	63	869	869	63
増減	+1	+26	+27	+1

【6月末在庫量の状況】

	①報告徴収対象者			②全届出業者（①除く）			合計		
	5/6年	6/7年	差	5/6年	6/7年	差	5/6年	6/7年	差
全体	1,279	1,376	+97	63	63	+1	1,342	1,439	+98
集荷業者	891	893	+2	9	7	▲3	900	900	▲1
卸売業者	388	483	+95	21	26	+4	409	508	+99
小売業者				25	24	▲1	25	24	▲1
外食・中食業者等				1	1	▲0	1	1	▲0
小計				56	57	+1	56	57	+1
農業者・農業生産法人	※	※		6	6	▲0	6	6	▲0

※ これまでは、生産段階の在庫については、「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量で把握。

○本特集に掲載の調査も含め、全ての調査結果は、下記URL又は右のQRコードから確認できます。

https://www.maff.go.jp/j/syoutan/keikaku/soukatu/attach/pdf/r6_kome_ryutu-250.pdf



2-1 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について (618客体に対するサンプル調査)

- 生産者の在庫数量等について、618客体に対し、聴き取り調査を実施。
- 生産者の出荷数量のうち、JA系統などの集荷業者への出荷数量は前年産に比べ約2千玄米トン減少する一方で、生産者の直接販売等は約5千玄米トンの増加。
- 令和7年6月末時点の生産者の在庫量は、前年産に比べ、59玄米トンの減少。

＜生産者の在庫数量等調査の結果＞

(単位:客体、ha、トン(玄米))

		客体数	作付面積	収穫量	出荷数量	うち 集荷業者 への出荷	うち 生産者 直接販売等	生産者消費 (無償譲渡 含む)	在庫量
今回調査	R6年6月末現在 ①	618	9,992	46,569	42,560	18,751	23,809	1,927	2,082
	R7年6月末現在 ②		10,739	50,148	46,063	16,791	29,271	2,062	2,023
	前年差 ②-①		+747	+3,579	+3,503	▲ 1,959	+5,463	+135	▲ 59

＜出荷数量のうち、生産者直接販売等の出荷先＞ (令和7年6月末現在)

(生産者に対する調査客体の作付規模)

業種	出荷数量 (トン(玄米))	割合
卸売業者	11,379	38.9%
消費者直売等	5,348	18.3%
小売業者	4,855	16.6%
集荷業者(系統外)	3,951	13.5%
中食・外食業者	2,162	7.4%
農業生産法人等	659	2.3%
ふるさと納税	229	0.8%
米加工業者	195	0.7%
その他(業者名未回答等)	494	1.7%
合計	29,271	100.0%

作付規模	客体数
1.0ha未満	115
1.0～5.0	139
5.0～10.0	76
10.0ha以上	288
合計	618

※本調査は、前回調査(令和7年1月末時点)で聴き取りを行った641者(抽出)に対して、再度6月末時点の状況の聴き取りを行ったサンプル調査の結果であることに留意。

2-2 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について (全国の在庫量等の推計)

- 生産者の在庫数量等調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。
- 生産者の出荷数量のうち、JA系統などの集荷業者への出荷数量は前年産に比べ34万玄米トン減少(前回調査では31万玄米トン減少)する一方で、生産者の直接販売等は49万玄米トンの増加(前回調査では44万玄米トン増加)。
- 令和7年6月末時点の生産者の在庫量は、前年産に比べ、前回調査(1月末時点)の9万玄米トン増から0.3万玄米トン増に減少。

＜生産者の在庫数量等調査による全国の在庫量等の推計＞

((千トン(玄米))

	収穫量	出荷数量	うち集荷業者 への出荷	うち生産者 直接販売等	生産者消費 (無償譲渡 含む)	在庫量
R6年6月現在	6,610	5,710	3,250	2,460	569	331
R7年6月現在	6,792	5,858	2,910	2,948	600	335
前年差	+182	+148	▲340	+488	+31	+3
前年比	103%	103%	90%	120%	105%	101%

※1 生産者の在庫数量等調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。

※2 収穫量は、農林水産省大臣官房統計部「作物統計」の水稻の収穫量(主食用米)。

＜生産者直接販売等の出荷先と全体の

の出荷数量の推計(令和7年6月末現在)＞

業種	割合	出荷数量 (千トン(玄米))
卸売業者 ※	38.9%	1,146
消費者直売等	18.3%	539
小売業者 ※	16.6%	489
集荷業者(系統外) ※	13.5%	398
中食・外食業者 ※	7.4%	218
農業生産法人等	2.3%	66
ふるさと納税	0.8%	23
米加工業者	0.7%	20
その他(業者名未回答等)	1.7%	50
合計	100.0%	2,948

※ 出荷数量は、R7年6月末現在の生産者直接販売等の推計値(2,948千トン)に、出荷先の業種別割合を乗じて算出。

※ 各業種の出荷先のうち、在庫量等の報告徴収の対象者が占める割合は、卸売業者の58%、小売業者の37%、集荷業者(系統外)の44%、中食・外食業者の0%となっている。

(参考) 前回調査時(1月末時点)の全国の在庫量等の推計

((千トン(玄米))

	収穫量	出荷数量	うち集荷業者 への出荷	うち生産者 直接販売等	生産者消費 (無償譲渡 含む)	在庫量
R6年1月現在	6,610	5,220	3,299	1,922	466	923
R7年1月現在	6,792	5,358	2,992	2,366	418	1,017
前年差	+182	+137	▲307	+444	▲49	+93
前年比	103%	103%	91%	123%	90%	110%

3 実需者（小売業者、中食・外食業者、食品製造業者）に対するヒアリングの結果について

- これまでは報告徴収の対象ではなかった小売業者、中食・外食業者、食品製造業者を対象とするにあたって、具体的な規模規定などの制度設計のために、業界団体、大手業者等へのヒアリングを実施。
- 食品製造業者以外の業者については、原料米の仕入形態はほぼ精米であり、自社又はグループ会社が卸機能を有している業者等（卸売業者として報告徴収の対象となっている者については、玄米ベースで在庫数量等を把握。）を除き、玄米による仕入、在庫保有はなかった。
- また、これらの業者の精米在庫については、小売業者であれば店頭陳列分、中食・外食業者であれば1～3日程度の使用分がある。
- ただし、自ら精米工場を所有する業者において、数百トンの玄米在庫がある。
- 食品製造業者においては、年間契約により、玄米ベースでの契約を行っているが、精米で納入されており、実質玄米による在庫を保有していない。

○ ヒアリング対象者： 小売業者（3団体、6業者）、中食業者（6団体、7業者）、外食業者（1団体、3業者）、食品製造業者（2団体、5業者）
※ 中食・外食業者を展開している業者はそれぞれでカウント

業態		小売業者 3団体 6業者	中食業者 6団体 7業者	外食業者 1団体 3業者	食品製造業者 2団体 5業者
卸の販売先数量におけるシェア		15.3%	44.6%	23.6%	22.8%
仕入	仕入先	卸売業者（6者）	卸売業者（7者） 集荷業者（1者） 農業生産法人（1者）	卸売業者（7者） 集荷業者（1者） 農業生産法人（1者）	集荷業者及び卸売業者（5者）
	形態	精米	精米	精米	精米
	予定数量（玄米）／年	約44万7千トン（6者計）	約37万9千トン（7者計）	約13万2千トン（3者計）	約7万8千トン（5者計）
	契約の有無	なし	長期契約 スポット	長期契約 スポット	年間契約
	その他	○卸売業者から事前契約せず、新米の時期に前年実績に応じている。 ○大手卸売業者から主要産地銘柄を中心に納入。 ○地方卸売業者から地元銘柄を納入。	○ほとんどの業者において年間契約など、比較的長期契約により取引。 ○一部業者において、集荷業者と長期契約している事例がある。	○ほとんどの業者において、年間契約など比較的長期契約により仕入。 ○需給緩和の場合、端境期のスポットで比較的安価な米穀（小売業者の余剰品）が流通するため、これを見据えて年間契約数量を減らして契約。	○使用する加工用米及び主食用米について、生産年8月～12月頃に、集荷業者及び卸売業者と年間契約したのち、翌年1月～4月頃、精米米穀（小売業者の余剰品）が使用が遅くなる理由は、水分等の品質を平準化するため。
在庫	形態	精米のみ	精米のみ	精米のみ	精米のみ
	数量（精米）／年	約1万1千トン（6者計）	約2.7千トン（7者計）	約0.6千トン（3者計）	約0.9千トン未満（5者計）
	在庫状況	5～10日分	1～3日分 ただし、精米工場を所有している業者は玄米在庫がある。	0～1日分 ただし、精米工場を所有している業者は玄米在庫がある。	精米・数日分
外国産等取扱状況		○今回の不足により、やむを得ず外国産米を販売。 ○今後については、新米販売価格により、価格バリエーションが必要な場合は継続して陳列。		○カリフォルニア米を国産とブレンドし販売。	

4 精米歩留りの状況調査（事業者の精米実績）の結果について

- 精米歩留りについて、43事業者に対し、聞き取り調査を実施。
- 令和5年産の精米歩留りは、88.6%。令和2～4年産の平均と比較すると▲1.4%の減少。
- 令和6年産の精米歩留りは、89.2%。令和2～4年産の平均と比較すると▲0.8%と減少しているが、令和5年産と比較すると+0.6%の増加。
- 精米供給量には、この歩留りの減少により、令和5年産では10万玄米トン程度、令和6年産では6万玄米トン程度影響していると考えられる。

【調査の概要】

(調査対象)
➢ 大手卸売業者(10社)、地方卸売業者(23社)、米穀店(10社)
計43社の事業者

(調査内容)
➢ 令和7年6月末時点の令和2～6年産の精米歩留りを調査

【精米歩留りの推移(調査結果)】

	精米歩留り	大手卸売業者	地方卸売業者	米穀店
2年産	89.7%	89.8%	89.3%	89.7%
3年産	90.3%	90.5%	89.7%	90.0%
4年産	90.0%	90.2%	89.5%	89.6%
5年産	88.6%	88.8%	88.1%	88.6%
6年産	89.2%	89.4%	88.9%	88.8%

【令和5・6年産と過去の精米歩留りとの比較(調査結果)】

(単位：%)

過去の精米歩留り				昨年の精米歩留り		今年の精米歩留り		
2年産	3年産	4年産	2～4年産平均	5年産	過去平均との比較	6年産	過去平均との比較	昨年との比較
			①	②	②－①	③	③－①	③－②
89.7	90.3	90.0	90.0	88.6	▲ 1.4	89.2	▲ 0.8	+0.6

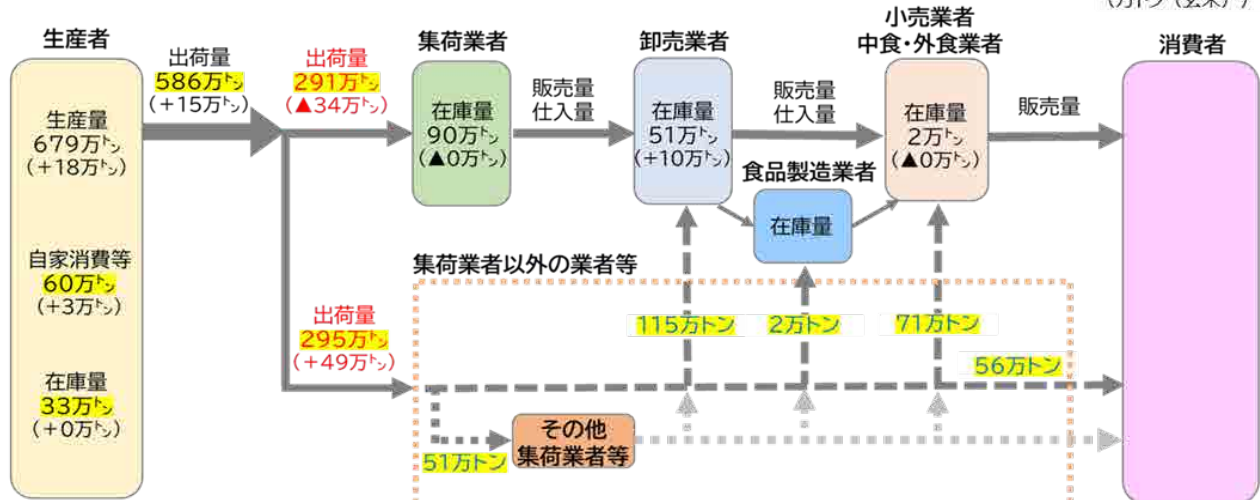
注：数値は、令和7年6月末時点のもの(速報値)

(参考) 生産者への聞き取り調査等を踏まえた令和6年産米の流通の状況について

- 生産者への聞き取り調査の結果では、生産量が18万トン増加する中で、生産者の出荷量のうちJ A系統などの集荷業者への出荷数量は大きく減少(前年同月差▲34万玄米トン)する一方で、生産者の直接販売や集荷業者以外の業者との取引等は大きく増加(前年同月差+49万玄米トン)。
⇒流通が多様化していることが明確化
- 届出事業者への在庫量等調査の結果、在庫量は集荷業者段階で90万玄米トン(前年同程度)、卸売業者段階で51万玄米トン(前年同月差+10万玄米トン)、小売業者、中食・外食業者段階で2万玄米トン(前年同程度)。
⇒集荷業者は集荷量の減少に合わせて販売量も減少させた結果、卸売業者等は不足分を生産者などから調達

生産者への聞き取り調査及び届出事業者への在庫量等調査 (令和7年6月末時点)

(万トン(玄米))



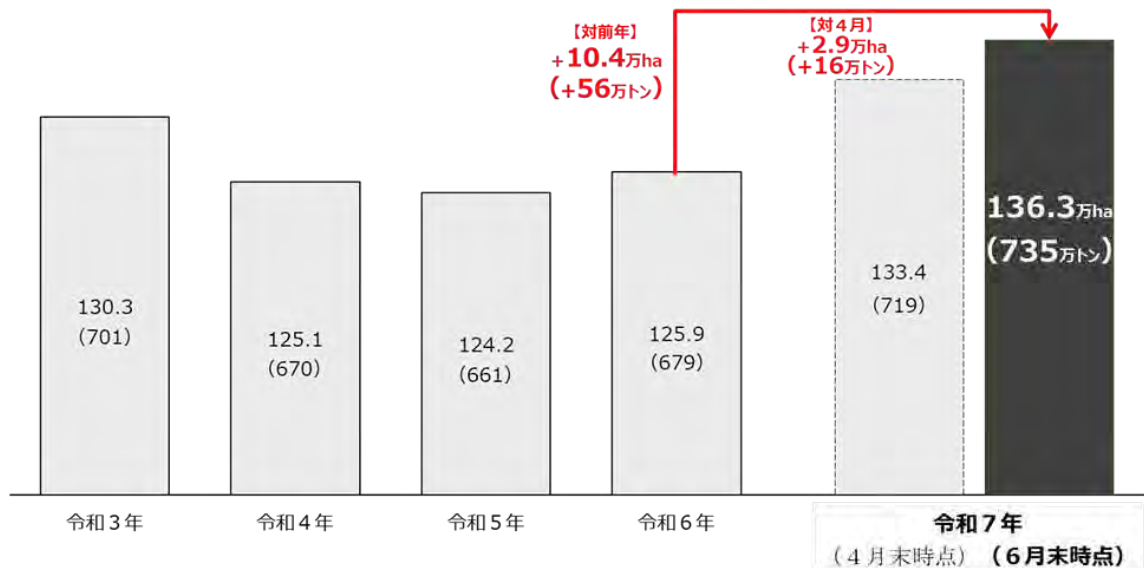
生産者への聞き取り調査で判明した結果(推計値) ()内は推計値の前年差

- ※1 生産者の在庫数量等に関する聞き取り調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。
- ※2 集荷業者以外の業者等の業種別の出荷量は、生産者の在庫数量等に関する聞き取り調査の生産者直接販売等の推計値(295万トン)に、出荷先の業種別割合を乗じて算出。(消費者への販売量は、消費者直売等とふるさと納税の計であり、その他集荷業者等への出荷量は、集荷業者(系統外)、農業生産法人等及びその他の計である。)
- ※3 その他集荷業者等の51万トンの販売先は未確認。

水田における作付意向について

(令和7年産第3回中間的取組状況(令和7年6月末時点))

- 本年6月末時点の主食用米の作付意向は、136.3万ha(対前年10.4万ha増)、735万トン(対前年56万トン増)
- 4月末時点の前回調査時と比べ、さらに2.9万ha、16万トンの増
- 過去5年で最大の生産面積(増加の伸びも生産量調査を開始した平成16年産以降、最大)



令和7年産米等の作付意向(過去の実績との比較、令和7年6月末時点)

- ・ 農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付けを判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。過去5年間の各作物の作付推移は、次のとおり。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

(万ha)

	主食用米	備蓄米	戦略作物						
			加工用米	新規需要米				麦	大豆
				新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲壳 粗飼料用稲)		
R3年産	130.3	3.6	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5
R4年産	125.1	3.6	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9
R5年産	124.2	3.5	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8
R6年産	125.9	3.0	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4
R7年産 (6月末時点)	136.3	-	4.4	0.9	0.4	4.9	5.0	9.6	7.6
対前年差	10.4	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 4.9	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.9

注1: 主食用米及び戦略作物の7年産意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に関与した面積(麦・大豆は基幹作の面積)。

2: 主食用米の6年産以前の実績は、統計部公表の主食用米作付面積。

3: 加工用米及び新規需要米(新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲)の6年産以前の実績は、取組計画認定面積。

4: 麦・大豆の6年産以前の実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関与した面積(基幹作)。

5: 備蓄米は、7年産米の入札を当面中止。6年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

6: 単位未満で四捨五入しているため、対前年差について、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

水田における作付意向について（都道府県別） （令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））

（千ha）

都道府県	主食用米			戦略作物													
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	加工用米	新規需要米								麦		大豆		
					新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲免脱粒飼料用稲)						
					6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績
全国計	125.9万	136.3万		50.2	43.7	11.2	9.4	6.3	3.7	98.7	49.2	56.5	49.8	103.1	95.8	84.4	75.8
北海道	83.7	90.3	↗	6.8	8.0	2.5	2.2	0.2	0.1	5.3	2.3	2.5	3.1	31.8	29.8	16.5	14.8
青森	37.2	43.7	↗	0.7	0.3	0.5	0.3	0.0	0.0	5.4	4.3	0.9	0.8	0.5	0.5	4.8	4.3
岩手	43.1	46.8	↗	1.3	0.8	0.4	0.4	0.0	0.0	4.8	3.0	2.5	2.1	3.5	3.3	4.1	3.7
宮城	58.4	64.9	↗	0.9	1.4	1.2	1.1	0.1	0.1	7.2	3.6	3.0	2.4	2.2	2.3	9.4	8.6
秋田	72.2	81.1	↗	8.4	5.7	0.5	0.5	0.3	0.2	2.5	0.9	1.4	1.0	0.1	0.1	8.5	7.5
山形	52.4	57.0	↗	4.3	4.7	0.5	0.5	0.1	0.0	4.7	3.4	1.4	1.3	0.1	0.1	4.5	4.1
福島	56.5	67.3	↗	0.4	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	7.0	1.6	1.1	0.9	0.4	0.4	0.9	0.8
茨城	59.9	66.4	↗	1.3	1.1	1.1	0.9	0.1	0.1	10.3	4.4	0.6	0.6	3.9	3.5	0.7	0.6
栃木	49.0	57.9	↗	1.9	1.7	0.1	0.0	0.9	0.2	11.6	5.1	2.3	1.9	7.5	6.9	0.4	0.3
群馬	12.8	14.6	↗	1.4	0.2	0.0	0.0	0.2	0.1	1.0	0.3	0.6	0.6	2.2	1.3	0.1	0.1
埼玉	28.4	30.2	↗	0.1	0.1	0.1	0.0	0.9	0.4	2.1	0.9	0.1	0.1	2.2	2.2	0.4	0.3
千葉	48.3	53.9	↗	2.1	1.5	0.0	0.1	0.1	0.0	6.6	2.1	1.3	0.9	0.5	0.4	0.2	0.2
東京	0.1	0.1	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2.8	2.8	→	-	-	-	-	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新潟	101.4	108.7	↗	6.8	6.6	1.8	1.5	1.4	0.7	2.9	1.4	0.7	0.6	0.2	0.2	3.9	3.4
富山	31.2	33.5	↗	1.1	1.3	0.4	0.4	0.3	0.3	1.9	1.5	0.5	0.5	3.3	2.9	3.7	3.6
石川	21.2	21.9	↗	0.5	0.5	0.1	0.0	0.2	0.2	0.5	0.2	0.1	0.1	1.2	1.1	1.0	0.8
福井	21.9	23.5	↗	0.5	0.5	0.3	0.2	0.1	0.1	1.5	0.9	0.2	0.1	5.2	5.0	0.1	0.1
山梨	4.6	4.6	→	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
長野	29.0	30.0	↗	0.8	0.4	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.3	2.5	2.3	0.6	0.6
岐阜	19.6	20.6	↗	1.1	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	2.8	1.9	0.3	0.3	3.7	3.6	0.3	0.2
静岡	14.4	14.9	↗	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0
愛知	25.0	25.6	↗	0.6	0.5	0.0	0.0	0.3	0.3	1.3	1.0	0.2	0.1	5.7	5.6	0.1	0.1
三重	24.5	25.3	↗	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2.0	1.3	0.3	0.3	7.1	6.8	0.2	0.1
滋賀	27.4	28.5	↗	0.5	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	1.5	1.0	0.3	0.3	8.5	8.2	0.5	0.5
京都	13.0	13.2	↗	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2
大阪	4.3	4.2	↘	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
兵庫	32.2	33.2	↗	0.7	0.6	0.2	0.2	0.0	0.0	0.7	0.4	1.0	0.9	2.0	1.9	1.6	1.4
奈良	8.0	7.9	→	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
和歌山	5.7	5.6	↘	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳥取	11.6	12.0	↗	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.5	0.4	0.4	0.1	0.1	0.6	0.5
島根	15.7	16.1	↗	0.2	0.1	0.0	-	0.0	0.0	0.7	0.5	0.8	0.7	0.3	0.2	0.6	0.5
岡山	27.2	28.1	↗	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	1.1	0.3	0.5	0.5	1.2	0.9	1.0	0.7
広島	20.1	20.1	→	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	0.1	0.7	0.7	0.3	0.2	0.2	0.2
山口	15.8	16.2	↗	1.0	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0	1.0	0.6	0.4	0.4	0.8	0.8	0.7	0.6
徳島	9.8	10.3	↗	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
香川	9.8	9.9	↗	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.3	0.3	1.2	1.2	0.0	0.0
愛媛	12.7	12.8	→	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3
高知	10.1	10.4	↗	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	1.0	0.5	0.3	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0
福岡	32.2	34.3	↗	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	2.2	1.1	2.3	2.0	1.2	1.1	7.7	6.8
佐賀	22.0	23.7	↗	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.5	2.3	1.8	1.1	0.2	6.5	6.3
長崎	9.4	9.4	→	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.6	1.5	0.1	0.1	0.3	0.2
熊本	28.8	31.7	↗	0.7	0.3	0.0	0.0	0.2	0.1	1.4	0.6	9.4	8.3	0.8	0.7	2.1	1.8
大分	17.8	18.8	↗	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	1.8	1.1	2.8	2.4	0.7	0.6	1.1	0.8
宮崎	12.4	13.4	↗	2.1	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.8	7.4	6.8	0.0	0.0	0.2	0.2
鹿児島	15.6	17.4	↗	1.4	0.9	0.0	-	0.0	0.0	0.7	0.4	4.2	3.5	0.1	0.1	0.3	0.2
沖縄	0.6	0.6	↗	0.0	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-

- 注1：主食用米の6年産実績は、令和7年2月統計部公表の主食用米作付面積。
 2：主食用米及び戦略作物の7年産意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に関き取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。
 3：主食用米の対前年実績は、6年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。
 4：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産実績は、取組計画の認定面積。
 5：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関き取った面積（基幹作）。
 6：戦略作物の7年産意向の数値は、6年産実績と比較し、「赤：増加傾向」（1%超増加）、「黒：前年並み」（増減1%以内）、「緑：減少傾向」（1%超減少）で分類。